

審 議 結 果 速 報

(令和 3 年10月11日)

陳情3年生活環境第15号

鳥 取 県 議 会

文 書 表

議 会 資 料

陳情（新規）・福祉生活病院常任委員会

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名	議決結果
3年－15 (R3.08.11)	生 活 環 境	大口径ライフル射撃場の新設について	趣旨採択 (R3.10.11)
▶陳情事項 鳥取県において、大口径ライフルの射撃場を新設すること。			

▶陳情理由

現在、鳥取県においてニホンジカ、イノシシ等による農林水産被害が深刻化し、さらに自然生態系への影響が懸念されている。

ニホンジカの鳥取県推定個体数は44,650頭（平成29年度末）で、過去10年間で2.1倍に増加している。県全域で増加傾向にあり、90%の個体が県東部に集中しているが中部・西部へも拡大している。農林業被害は6,400万円（平成29年）で、その大半はイノシシによるものである（全国的にはニホンジカの被害が最多である。）。こちらも被害の中心は東部であるが、シカの分布拡大に伴い中西部の被害額も増加してきている。また、獣害に遭うことで営農意欲を失ってしまう等の金額に現れない被害もある。

ニホンジカが高密度で生息すると、森林内の下層植生の衰退・裸地化、希少植物への食害など森林生態系への影響が発生するようになる。その結果、土砂の流出による水害や、食草消失による生物の分布変化や消失が連鎖的に拡大するおそれがある。鳥取県では八頭、若桜、智頭の森林植生の衰退が進んでおり、また、三朝町、日南町でも衰退が始まっている場所がある。

こういった被害を防ぐためには、植林地などに防護柵を設置することも重要ではあるが、なにより生息数を減らすことが必要である。近年捕獲数は増加してきているが、さらに増やさなければイノシシ、シカを減少させることはできない。そして、それらの大型の獣を仕留めるためには、スラッグ銃やライフル銃などの大型の弾が撃てる銃が効果的である。罠にかかった獣に止めを刺すにも銃で行うのが安全であり、ジビエ等の食肉利用を行おうと考えると、散弾銃よりもスラッグ銃を使う必要がある。これらの銃を扱うためには、しっかりと照準を設定したり、十分な射撃技術や安全管理が必要である。

その練習は大口径ライフルの射撃場でなければ行えないが、鳥取県内には整備されておらず、県外まで出向いて練習を行わなければならないのが現状であり、経済的にも時間的にも負担が大きい。高齢の銃猟者や近年増えてきた若い銃猟者が、銃を使用するための負担が大きいことで手放してしまうことが懸念される。

また、近年カワウの数が増加しているが、これらの駆除には空気銃がよく使用されるが、その練習も大口径ライフルの射撃場でなければ行うことができない。

ついては、今後の農林水産被害防止及び自然生態系保全のため、そして捕獲従事者の事故防止のため、県内に大口径ライフルの射撃場の設置を要望する。

さらに、捕獲従事者の中には国民体育大会の射撃部門に鳥取県代表として出場している者がいるが、成績が振るわない。練習場確保に苦慮し

ている実情からも、県を代表して参加する者の練習場整備は是非とも県において行っていただきたく、併せて要望する。

▶提 出 者

一般社団法人鳥取県猟友会

▶所管委員長報告（R3.10.11本会議）会議録暫定版

現時点において、地元の理解や関係自治体との調整等がさらに必要であることに加え、銃猟者の射撃練習等に係る経費負担を軽減するための取組がなされていることから、趣旨採択と決定いたしました。

現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

生活環境部（緑豊かな自然課）、地域づくり推進部（スポーツ振興局スポーツ課）

【現 状】

1 県内の猟銃所持者の状況

銃猟免許所持者数（1種及び2種）は昭和55年の3,896人をピークに大きく減少したが、近年は650人程度で推移している。
 わな猟免許所持者数は大きく増加しており、狩猟免許所持者の約7割を占めている。

＜狩猟免許所持者の推移＞

（単位：人）

区分	S55	S60	H2	H8	H13	H18	H23	H28	H29	H30	R1	R2
網猟	－	－	－	－	－	－	30	46	51	51	54	51
わな猟	128	125	148	367	732	922	1,039	1,409	1,545	1,528	1,603	1,699
1種銃猟 （装薬銃）	3,266	2,175	1,880	1,477	1,160	959	783	602	613	590	617	626
2種銃猟 （空気銃）	630	417	343	257	73	34	27	25	33	35	36	35
（延べ）合計	4,024	2,717	2,371	2,101	1,965	1,915	1,879	2,082	2,242	2,204	2,310	2,411

（鳥獣関係統計、緑豊かな自然課調べ）

銃猟免許保持者の年齢構成は、令和2年度時点で70歳以上が全体の40%を占めており、39歳以下は12.5%である。

＜銃猟免許所持者の年齢構成（令和2年度）＞

（単位：人）

年齢区分	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
1種銃猟	18	60	86	75	135	252
2種銃猟	1	2	3	4	12	13

＜猟銃所持者数の推移＞

（単位：人）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
ライフル銃	58	53	55	52	52
散弾銃	465	469	454	441	422
空気銃	65	73	82	85	91
（延べ）合計	588	595	591	578	565

＊狩猟者登録申請時に「使用銃種」として申告されたものを集計

2 県内の射撃場の状況

県内には4箇所の射撃場があり、クレー射撃場が東中西部に各1箇所（鳥取クレー射撃場（鳥取市覚寺）、倉吉市営射撃場（倉吉市葵町）、米子国際射撃場（南部町））、小口径ライフル射撃場が西部に1箇所（昭和60年わかとり国体に併せて整備した鳥取県営ライフル射撃場（南部町））がある。

大口径ライフルや散弾銃（スラッグ弾）、狩猟用空気銃を使用できる射撃場はないため、近隣県の大口径ライフル等が打てる射撃場が利用されている。（近隣の大口径ライフル等が利用可能な射撃場：岡山県北部（真庭市）、岡山県南部（岡山市）、広島県北東部（庄原市））

なお、兵庫県三木市に令和4年度に西日本最大級の総合射撃場（狩猟者育成センター（仮称））が供用開始予定である。

【県の取組状況】

1 捕獲の支援策

シカについては、有害鳥獣捕獲の奨励金のほか、奥山での個体数抑制のため「指定管理鳥獣捕獲等事業」を行っている。

〈鳥獣被害対策奨励金等〉

（単位：円／頭）

区分	ニホンジカ		イノシシ
	有害捕獲奨励金	指定管理事業（県）	有害捕獲奨励金
猟期外	11,000～19,000※1	23,500※2	10,000
猟期	6,000～14,000※1		－

※1：成獣か幼獣、ジビエ利用か焼却処分の違いにより金額が定められている。

※2：猟友会への委託事業。年間捕獲頭数で委託料を1頭当りに割り戻した額。

2 捕獲の実績

シカについては、令和2年度は10,294頭（捕獲目標：年9,000頭）を捕獲した。

イノシシについては、令和2年度は12,113頭（捕獲目標：年6,000頭）を捕獲した。

3 銃猟者確保・育成の取組

県外射撃場における銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る経費負担を軽減するための支援等を行っている。

（1）狩猟用ライフル銃技能講習支援補助金（H24～）

- ・県外ライフル射撃場に出向いて技能講習を受ける際の往復旅費の一部を補助（県定額5,000円／人）

（2）技能講習の事前研修開催（県猟友会に委託）（H25～）

- ・技能講習時の実技考査対策の事前研修会の開催（受講者1人当たり5,000円）

（3）大口径ライフル銃等射撃技能向上対策費（県猟友会に委託）（H25～）

- ・鍛錬の機会を確保するため、ライフル銃等の射撃大会を実施

（4）射撃練習（散弾銃を含む）支援補助金（市町村に補助）（H25～）

- ・射撃練習を行った者に対する弾代、旅費等の経費の間接補助（市町村1/3、県1/3（上限額5,000円））

(5) その他（銃猟者に限らず狩猟者を増やすための取組）

- ・新人ハンターに対する狩猟免許取得費用等の助成（H27～）、ハンター養成スクールの開校（H28～）、ベテランハンター紹介事業（H29～）

4 競技力向上対策

県では、競技力向上対策として、各競技団体に対して鳥取県スポーツ協会を通じて強化費を配分しており、ライフル射撃協会に対しても強化支援を行っている。

次代を担うジュニアアスリートの育成強化については、昨年度の6期生まで計18名の子どもたちが、協会の指導下において専門的にライフル競技に取り組んでいる。

- ・ジュニアアスリート育成強化、ジュニア指導者講習会、合同練習会、社会人等選手指定強化、医・科学サポートの支援等（計2,780千円）
- ・主な戦績：H28岩手国体からR1茨城国体まで、成年女子が4年連続入賞（H29愛媛国体は3位）
中国高校大会女子個人4位、男子個人5位、国体中国ブロック大会少年男子3位など。

5 射撃場整備に関する検討

平成24年度に東部のクレ射撃場の再整備及び大口径ライフル射撃場の整備について「射撃場整備の在り方検討会」を設置し、平成25年9月まで5回開催した。（出席者：県猟友会、県クレ射撃協会、鳥取市、八頭町、三朝町、南部町、鳥取県）

検討の結果、大口径ライフル射撃場の整備については、多額の経費を要すること等から整備は見送ることとし、当面は県外施設利用経費の助成を行うこととし、3に記載した支援や育成を継続している。

鳥取県営ライフル射撃場（南部町）については、来年度に2巡目鳥取国民スポーツ大会の準備委員会を立ち上げることとしており、その中で会場地としての活用可否についても検討することとしている。